

かがわ生き物パートナー登録制度要領

第1 趣旨

香川県内で生物多様性保全活動に取り組む団体を登録し、登録団体と県が連携することにより、本県における生物多様性の保全を推進することを目的とする。

第2 登録団体

登録の対象となる団体は、香川県内で次のいずれかの活動を行っている団体又はグループとする。

- (1) 希少種及び在来種の保護・保全や普及啓発活動
- (2) 生息・生育環境及び生態系の保護・保全や普及啓発活動
- (3) 外来種の防除
- (4) その他、生物多様性の保全に向けた自主的な活動

第3 登録事項

登録する事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 団体名
- (2) 代表者名
- (3) 連絡先
- (4) 申請区分
- (5) 主な活動内容
- (6) 応募者要件
- (7) 非公開希望の有無

第4 登録手続

- 1 登録しようとする団体は、かがわ生き物パートナー登録申込書（様式第1号）を県に提出するものとする。
- 2 県は申込内容を確認し、登録することが適当と認められるときは、当該団体に登録証（様式第2号）を交付する。

第5 登録団体に対する支援

県は、登録団体に対し、次に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 団体及び活動内容の紹介（県ホームページで公開）
- (2) 生物多様性の知識を有する専門家の紹介
- (3) その他生物多様性保全に関する情報提供

第6 活動内容の更新・変更・抹消

登録団体は、新たな活動を始めた場合、登録事項に変更が生じた場合及び登録を抹消しようとするときは、速やかに県に届け出なければならない（様式第1号）。

第7 活動状況の確認

県は、必要に応じ、実地調査等により活動状況の確認を行うことができる。

第8 登録の取消し

県は、登録団体が法令に違反する行為をしたとき、又は第1の趣旨にふさわしくない行為をしたときは、登録団体の登録を取り消すことができる。

第9 その他

登録団体は、「かがわ生き物パートナー登録団体」であることを広報資料等に記載できるものとする。

附 則

この要領は、令和4年1月26日から適用する。

かがわ生き物パートナー登録申込書

令和 年 月 日

かがわ生き物パートナーとして登録を申し込みます。

(ふりがな) 団体名		()	
代表者名	職名		
	氏名		
連絡先		住所又は所在地	
		担当者(所属・氏名)	
		電話番号	
		HPアドレス	
		メールアドレス	
申請区分		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 抹消	
主な活動内容		*別に事業報告等を作成されている場合は、「別添のとおり」として資料を添付してください。	
応募者要件		はい	いいえ
・香川県生物多様性戦略に賛同しているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・法令を遵守しているか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・暴力団または暴力団員と密接な関係を有していないか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
*非公開希望		<input type="checkbox"/> 非公開希望	

*団体名と活動内容については、香川県のホームページ上で紹介させていただく予定です。
非公開を希望する団体におかれましては、非公開希望欄に非公開希望をチェックしてください。